

事務連絡  
令和2年4月16日

各 都道府県  
指定都市  
中核市 母子保健主管部（局） 御中

厚生労働省子ども家庭局母子保健課

### 妊婦用マスクの取扱いについて

平素より、母子保健行政に格別のご高配賜り、厚く御礼申し上げます。  
今般、配布にご協力いただいている妊婦のマスクについて、お送りしたマスクの中に、一部、個別に包装されていないものや、汚れが付着したものなど、衛生的に、問題となりうるマスクが含まれていると、いくつかの自治体からご報告をいただいています。

同様の問題となりうるマスクがございましたら、至急弊省までご連絡いただくとともに、これらのマスクにつきましては、包装された使用可能なマスクとは別途保管いただき、妊婦への配布は控えていただきますようお願いします。

各都道府県ご担当者様におかれでは、大至急、管内の市区町村への連絡をお願いいたします。

保管いただくマスクの今後の取扱いについては、追ってご連絡いたします。  
何卒、よろしくお願い申し上げます。

（連絡先）  
厚生労働省子ども家庭局  
母子保健課 予算係、母子保健係  
Tel:03-5253-1111  
(内線 4975、4977、4978)  
Fax:03-3595-2680  
E-mail:ninpu-mask@mhlw.go.jp